令和８年度
足立区職員再採用選考（カムバック採用）採用選考案内

令和８年１１月１０日
足　　立　　区

この選考は、足立区職員再採用選考（カムバック採用）の採用予定者を決定するために実施します。再採用選考(カムバック採用)は、転職や育児・介護等で退職した有為な元区職員を再採用し、在職中に培った知識や離職期間中に得た経験、その知見を区政に還元することを目的とします。採用予定人員、受験資格、選考方法、勤務条件等は次に定めるとおりです。

１　採用予定人員及び勤務予定先

（１） 対象職種
事務、建築、土木造園、機械、電気
※　退職時の職種で採用します。

（２） 対象職層
全ての職層（係員、主任、係長級、課長補佐、課長級、部長級）
※　再採用する職層は、原則、退職時と同一の職層とします（本人意向等を踏まえ、下位の職層で再採用する場合もあります）。
※　課長級及び部長級での再採用は、選考受験日の属する年度の末日において 60 歳未満の場合に限ります。

（３） 採用予定数
若干名

（４） 勤務予定先
足立区の指定場所
（※） 勤務場所は敷地内禁煙です（一部屋外に喫煙場所あり）。

（５） 職務内容
職種等に応じた職務

2　受験資格

受験資格（経歴・資格・免許等）
平成３０年４月１日以降に足立区を退職した方で、次の要件のすべてを満たす方 （１）平成３０年４月１日以降に退職した方 （２）足立区在職時の勤務経験年数が１年以上ある方※ （３）選考受験日の属する年度の末日において６２歳未満の方。ただし、令和１２年度までの間、年齢要件の上限部分は次表のとおり。

選考年度	８	９・１０	１１・１２
年齢要件の上限	６２歳未満	６３歳未満	６４歳未満

（４）日本国籍を有している方
（５）地方公務員法第１６条の各号のいずれにも該当しない方
※採用選考申込書裏面参照

※　在職期間から除算する期間
・特別職、会計年度任用職員、臨時的任用職員、任期付職員であった期間
・停職期間
・人事交流者については、他の特別区および一部事務組合における職員期間

※　申込内容等の記載事項に虚偽がある場合、採用されないことがあります。

※　一部職種のこども性暴力防止法に基づく対応について令和８年 12 月 25 日に施行予定の学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律（令和 ６年法律第 69 号。以下「こども性暴力防止法」という。）第２条第８項に規定する「特定性犯罪事実該当者」は、採用後の配置について制限がかかる可能性があります。採用までの間に、こども性暴力防止法に基づき、特定性犯罪事実該当者であるか否かを確認するための犯罪事実確認を行う場合があります。また虚偽の申告をした場合は内定取消事由に該当します。

3　採用予定年月日

令和９年４月１日以降

4　選考方法・日程等

（１）第一次選考

方　　法	書類審査（在職時の人事評価及び勤務状況、申込時の記載内容等によって審査します）
合格発表	合否にかかわらず第一次選考受験者全員に郵送します。 ※　１２月１７日(木)までに第一次選考結果が届かない場合は、人事課人事係までご連絡ください。

（２）第二次選考(第一次選考合格者にのみ実施)

<table>
<tr><td>方　　法</td><td colspan="2">個別面接</td></tr>
<tr><td>実　施　月　日</td><td>令和８年１２月２３日(水)(予定)</td><td rowspan="2">詳細日時は、第一次選考結果とあわせてお知らせします。</td></tr>
<tr><td>会　　場</td><td>足立区役所（予定）</td></tr>
<tr><td>合　格　発　表</td><td colspan="2">合否にかかわらず第二次選考受験者全員に郵送します。</td></tr>
</table>

５　勤務条件（令和８年４月１日現在）

（１）給与

給料月額は、かつて足立区職員であった際の職務の級及び号給を基本に、退職後の経歴等を考慮して決定します。

※　この他、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当等が支給されます。

※　採用前の職務経験等について、一定の基準により初任給に加算される場合があります。

※　採用されるまでに条例等の改正（給与改定等）が行われた場合には、その定めるところによります。

（２）勤務時間

原則として、午前８時３０分から午後５時１５分まで、休憩時間を除き７時間４５分勤務、1週間当たり３８時間４５分です。ただし、一部の勤務先では変則勤務があります。

（３）休暇

年次有給休暇は一年度につき２０日です。その他に、夏季休暇、慶弔休暇、妊娠出産休暇、育児休業などの休暇制度があります。

（４）昇任

昇任選考又は昇任能力実証の受験資格における、在職期間要件の判定に当たっては、足立区在籍時の勤務経験年数を通算します。ただし、採用初年度及び条件付採用期間中は昇任選考又は昇任能力実証を受験することができません。

６　申込手続等

（１）提出書類

採用選考申込書（足立区ホームページからダウンロードできます。）

※　提出いただいた書類は返却いたしません。

※　書類は今回の選考のみに使用し、その他の目的には利用しません。

（２）申込手続

①　申込書記入による方法

所定の申込書（足立区ホームページからダウンロードできます。）に必要事項を記入し、申し込んでください。

	郵送	持参
申込方法	封筒表面に「再採用選考（カムバック選考）申込書在中」と赤字で明記し、**簡易書留により**郵送してください。なお、簡易書留によらないものの事故については、責任を負いません。	下記申込先の窓口にて、申し込んでください。
申込期間	令和８年１１月１０日（火）～令和８年１２月１０日（木）	
	令和８年１２月１０日（木）必着	土・日曜日、祝日を除く 午前８時３０分から午後５時まで
申込先	〒120-8510　東京都足立区中央本町 1-17-1 足立区総務部人事課人事係（南館 10 階）	

② インターネットによる方法

申込方法	下記アドレス（足立区オンライン申請システムのホームページ）へアクセスし、利用者登録を行った後、画面の指示に従ってすべての必要項目を正しく入力して、下記申込期間中に申請してください。 ※　足立区オンライン申請システム https://shinsei.city.adachi.tokyo.jp/apply/guide/6380
申込期間	令和８年１１月１０日（火）午前９時～令和８年１２月１０日（木） 午後５時まで（期間内受信有効）

※　インターネットによる申込みは、申込期間中に正常に受信したものを有効とします。この場合、採用選考の申込みを受け付けた旨のメール（申請到達）が送信されますので、メールが届かない場合は、申込期間中に必ず問合せ先までご連絡ください。なお、システム保守整備のため申込期間中にシステムを停止する場合や、予期せぬ機器停止及び通信障害等が起きた場合のトラブルについては、責任を負いません。
また、合否の結果については、すべて郵送により通知します。

（３）面接カード等の交付

第一次選考合格者にのみ、第二次選考詳細日時のご案内、面接カードを郵送により交付します。

※　面接カードには、**必ず写真を貼付のうえ、試験当日に持参してください。**

※　写真は、４㎝×３㎝、上半身脱帽正面向きを１枚用意してください。

※　令和８年１２月１７日（木）までに第一次選考結果が届かない場合は、問い合わせ先に照会してください。

（４）その他

ア　個人情報の取扱については、足立区個人情報保護法施行条例に基づき、適切に管理しています。また、規定の保存年限経過後に廃棄します。

イ　足立区は求職者等も含めたハラスメント防止に関する基本方針を定めています。
求職活動等の過程で不安や被害を感じた場合の相談窓口を設け、相談者等のプライバシーを保護するための必要な措置を講じております。詳細は当区ホームページをご覧ください。

（５）問い合わせ先

総務部人事課人事係　　住　所　〒120-8510　東京都足立区中央本町一丁目１７番１号
電　話　０３（３８８０）５８３１（直通）
ＦＡＸ　０３（３８８０）５６１１
メール　shokuin-saiyou@city.adachi.tokyo.jp
※　選考内容及び結果についての問い合わせには応じません。